重要 行政システムの標準化移行に伴う変更とお願い

市では、国の推進する政策に基づき、行政手続きや各種データを管理する基幹システムを令和８年11月24日から全国共通の標準システムへ移行します。これに伴い、一部サービスにおける一時休止や、送付する各種ご案内文書の様式・表記の変更が生じます。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

主な影響・変更点

1 コンビニ交付サービスの一時休止【11月24日～12月７日】

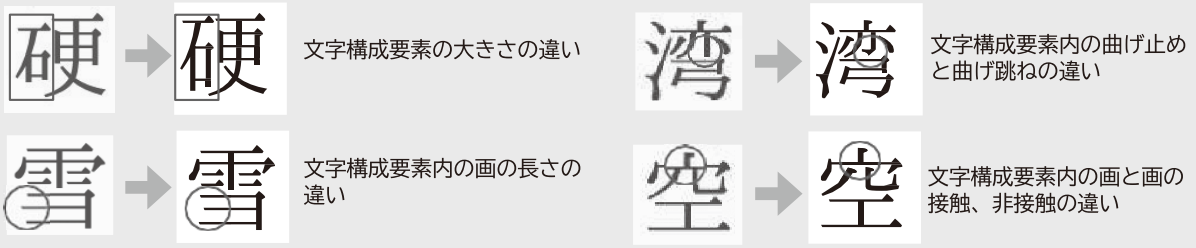
システムの切り替え作業のため、各種証明書（住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書など）の**コンビニ交付サービスを上記期間中休止します。**必要な証明書がある場合は、お近くの市役所窓口での取得、または休止前のご取得をお願いします。

2 送付文書などの「名前・住所」の漢字表記の変更

全国共通で利用する「行政事務標準文字」を導入します。これにより、**市役所からお送りする通知書や証明書等に記載されるお名前や住所の字形（漢字の形）が、従来の表記と一部異なる場合があります。**

※戸籍上の正確な氏名や、手書きの際の表記を変更する必要はありません。

字体は同じだが、字形（デザイン）が変わる例



※左側が従来の文字、右側が「行政事務標準文字」です

3 各種証明書・帳票の様式（レイアウト）の変更

全国で統一された標準様式への変更に伴い、市から発行する証明書や一部帳票などの記載項目・レイアウトが変更となります。**記載されている情報自体に相違はありません。**

窓口の混雑予想について

新システムへの移行直後（11月24日（火）～27日（金）は、窓口での発行処理や確認作業、お問い合わせの集中により、通常より手続きに時間をいただくことが予想されます。ご理解をいただきますようお願い申し上げます。



問 情報課　67-1124